

# 北陸信越運輸局報

第 405 号

平成26年 5月 9日 (金 曜日)  
(毎月 3回 1・11・21日発行)

発行 北陸信越運輸局

〒950-8537 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号  
電 話 (025) 285-9000  
F A X (025) 285-9170  
http://wwwtb.mlit.go.jp/hokushin/

## 目 次

公 示	△一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請	・・・1～2ページ
許認可等	△自動車分解整備事業の認証	・・・2～3ページ

## ○ 公 示

公示第10号

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

本件について意見聴取の申請をしようとするときは、公示の日から10日以内に下記に掲げる事項を記載した文書を当該申請事案を管轄する運輸支局長を経由し運輸局長あて提出されたい。

なお、郵送による申請の場合にあっては、消印が公示の日から10日以内のものとする。

### 記

1. 申請者の氏名又は名称 (住所並びに代表者の氏名省略)
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

平成26年5月1日

北陸信越運輸局長 徳永 泉

(事案の件名) 一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請

事案番号	申請者の氏名又は名称	運賃ブロック	事案の概要		
			種類	現行	申請
26旅第2号	北信タクシー株式会社	長野県B地区	時間制運賃の細分化 (事案の概要は別紙のとおり)		

別紙

**申請運賃**

1. 運賃（時間制運賃）

	初乗運賃		加算運賃
	基本	初乗時間の短縮	
特定大型車	1時間まで 9,950円	基本1時間を30分単位に細分化する。運賃額は以下の額とする。 30分まで4,980円 1時間まで9,950円	30分ごとに 4,900円
大型車	1時間まで 9,850円	基本1時間を30分単位に細分化する。運賃額は以下の額とする。 30分まで4,930円 1時間まで9,850円	30分ごとに 4,850円
普通車	1時間まで 7,050円	基本1時間を30分単位に細分化する。運賃額は以下の額とする。 30分まで3,530円 1時間まで7,050円	30分ごとに 3,450円

2. 運賃料金の適用方法（時間制運賃）

時間制運賃は、初乗り30分とし、加算運賃は30分単位とする。30分未満の端数が生じた場合は30分単位に切り上げるものとする。

**現行運賃**

1. 運賃（時間制運賃）

	初乗運賃	加算運賃
特定大型車	1時間まで 9,950円	30分ごとに 4,900円
大型車	1時間まで 9,850円	30分ごとに 4,850円
普通車	1時間まで 7,050円	30分ごとに 3,450円

2. 運賃料金の適用方法（時間制運賃）

時間制運賃は、初乗り1時間とし、加算運賃は30分単位とする。30分未満の端数が生じた場合は30分単位に切り上げるものとする。

**○ 許 認 可 等**

■ 自動車分解整備事業の認証（自動車技術安全部）

認証番号	新認証第301号
認証年月日	平成26年4月8日
事業者名	株式会社ホンダ四輪販売新潟
事業場名	株式会社ホンダ四輪販売新潟 Honda Cars 新潟 横越店
事業場所在地	新潟県新潟市江南区横越中央8丁目2番22号
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業 小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車（小型）、普通自動車（乗用）、小型四輪自動車、 小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	普小、普乗、小四、小二、軽 【原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結】
業務範囲の限定	なし

認証番号	新認証第302号
認証年月日	平成26年5月8日
事業者名	株式会社cheap・trick
事業場名	cheap・trick
事業場所在地	新潟県新潟市東区下木戸2丁目24-3
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業 小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車（小型）、普通自動車（乗用）、小型四輪自動車、 小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	普小、普乗、小四、小三、小二、軽 【原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結】
業務範囲の限定	なし

認証番号	石認証第348号
認証年月日	平成26年4月24日
事業者名	稲村 幸広
事業場名	イナムラオート
事業場所在地	石川県羽咋郡志賀町相神ト125番地1
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業 小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車（小型）、普通自動車（乗用）、小型四輪自動車、 小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	普小、普乗、小四、小三、小二、軽 【原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結】
業務範囲の限定	なし